

会 議 録

会議の名称	令和4年度第3回豊中市障害者施策推進協議会		
開催日時	令和5年(2023年)3月16日(木)15時00分～17時00分		
開催場所	市立障害福祉センターひまわり 会議室1・2	公開の可否	㊦・不可・一部不可
事務局	福祉部 障害福祉課	傍聴者数	2人
公開しなかった理由			
出席者	委員	大谷委員、河本委員、浦委員、澤委員、星名委員、北野委員、井上委員、岡田委員、三宮委員、荒木委員、湯川委員、星屋委員、長永委員、上田委員、堀之内委員、有田委員 以上、16人	
	事務局	宮城福祉部長、 (以下、障害福祉課) 酒井課長、細貝主幹、畑主幹、森田課長補佐、阿部課長補佐、河本副主幹、加藤副主幹、前畑係長、井上主査、大汐主事 (以下、こども相談課) 藤田課長、高主幹、小林課長補佐	
	その他		
議題	案件1. 豊中市第六次障害者長期計画及び第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画策定に向けた市民意識調査報告書について 案件2. 部会の報告について 案件3. その他		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

議事要旨

○会長あいさつ

○事務局より配布資料の確認、定足数等の報告

【案件1】豊中市第六次障害者長期計画及び第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画策定に向けた市民意識調査報告書について

(事務局)

・豊中市第六次障害者長期計画、第7期豊中市障害福祉計画・第3期豊中市障害児福祉計画策定に向けたアンケート調査結果報告について概要を説明

(委員)

・相談支援体制が変わったため、こういう状況になっているのではないかと思う。相談する場所が分からないというのは、自分の圏域の北中部は北中部の場所に事務所がないからというものなのではないかと思う。

ただ、問題はそれだけではなく、自分たちももっと専門的な知識を勉強しなければならない部分もある。また、環境も変えていく必要があり、自分たちのことを含めて、もう少し反省し市民の皆さんに支援する力をつけていきたいと思う。

(会長)

・個人的な意見として7圏域に分けて基幹相談支援センターを設置したが、それぞれの基幹相談支援センターの働きというところで、地域包括支援センターはまずその地域に根差して、福祉サービスにつながる人々の悉皆調査をしている。そして、相談しにくい理由など、そんなところを抑えていっている。そういった介護保険の地域包括支援センターの働きというところも一つあると考えている。

つまり専門性も含めて、まずはその地域の状況が見える基幹相談支援センターというところが一つかなということを感じている。全ての専門性を高めるというのは困難だと思うので、一つの相談事業者だけ抱えるのではなく、専門のところへ回せるような仕組みをつくる必要があるのではと思う。

その上で、未利用の人はなぜ利用しないのか、あるいは専門性が欲しいという方にはどこで利用し、どこに相談したらいいのか、これをナビゲーションできる機能を持たせるというところが一つのポイントかなと考えている。7圏域に分けたそれぞれの意見はあると思うが、地域に密着した相談支援体制として育てていくというところが次のステップになってくるのかなと思う。

今回のアンケート結果で、7圏域に分けた評価もする必要があると思う。

(副会長)

・この相談の件について、いつもアンケートを取ったときに、どこに相談していいか分からないというのが一定数出てくる。先般、一般の市民の方から聞いた話だが、豊中市では障害について相談したいと思っても、街を歩いていて相談支援事業所という看板が全然出ていない。ところが吹田は相談支援事業所とか、また障害の施設、そういう相談所というのが外から見えるように看板が上がっている。あまり気にしたことはなかったが、いざ見てみると相談事業所とわかる看板が上がっているところは本当に少ないと思う。そういう意味では、相談する事業所が考えていかなければならないかなと思う。

もう一つは、相談を受ける窓口はものすごくある。児童を含めて学校、それから高齢、子供、それから包括など、どこでも相談を受けてもらえるというのが豊中の現状である。

しかし、相談を受ける事業所の横の連携がどのように取れているのか、見えない部分がある。そのため、実際に相談窓口というのは、たらい回しという形に思われなくようにするのが一番大きな相談窓口だと思うが、これだけたくさんあって、どんな相談でもそこで全部解決するというのは難しい。そのため、横の連携がいろんな形で必要だと感じている。

(事務局)

・看板について、障害者相談支援センター、基幹センターの機能を持った相談窓口に関しては設置のお願いをしているため、市内今相談支援事業所約30か所のうち7か所に関しては見やすい位置に看板の設置をしている。また、4月から窓口を7か所に開設し、今までひまわり1か所にあった状態よりかなり近くに相談窓口を設置したため、他機関も含めて今急速に知名度が広がっていると感じている。先日、産経新聞にも掲載され、3月議会でもこの件に関して伝えている。

3年後のアンケートにて、知名度が上がったつというようなことが報告できるように取り組んでいきたいと思う。

また、横の連携については、そもそもこの体制を構築したのがコミュニティソーシャルワーカーや、地域包括支援センターが同じ圏域で活動、支援を展開しているため、連携しやすい相談窓口にするということも大きな目的である。年に2回行われている地域福祉ネットワーク会議に令和4年度からは圏域の担当の相談支援センターに出席してもらい、相談状況の報告等も行うとともに、地域の関係者と活発な意見交換も行っている。また、地域包括支援センターとも、意見交換会をする予定になっており、さらに有機的な連携を積み重ねていきたいと考えている。

(会長)

・課題は、本当に必要な人に必要なサービスが届いているのかどうか。虐待が起こる温床というのは、どこのサービスともつながっていない孤立した人々が虐待の温床になっている。今までの大阪は、虐待件数でいうと日本1位と言われるぐらいの件数になっている。発見する仕組みがあるから良いという考え方もあるが、ずっとそのままの状態が続いているのは必要な人にサービスや相談窓口が届いていないのではないということも併せて漏れ落ちない体制が必要ということが言えるのではないかと思う。

(委員)

・圏域の歴史的事実を言うと、介護保険の仕組みで、地域包括支援センターというのは10年以上の歴史を持っていて、かなり長いスパンでされている。障害がある人は、日本の人口で9%と言うが、そのうち半数以上は65歳以上で、そのため約5%が障害者人口で、高齢人口は25%となると5倍以上の高齢者がいる。介護保険の利用率は障害の10倍であるため、圧倒的に歴史的にも、長期的にも、影響力、宣伝力というのはあらざるを得なかったのは、歴史的な背景としてある。

一方で、委員も分かっておられるように、かなり障害の問題が多様、複雑化してきて、加えて8050問題など家族の中で問題が多く出てきているため、これから障害のほうはかなりマスメディアを含めているような意味で影響力も、活躍の可能性も含めて大きな展開をされると思う。この3年の間にこの仕組みがどう展開し、次の調査の中でどこまで明確な知名度ができるかということが一つあると思う。

また圏域を7つに分けることで、よくやっているところとそうでないところの格差が生まれる可能性が大きい。大阪市24区でも様々な格差が出ているため、しっかり全体を見ておかないと、格差の中で本当に問題がうまく解決できずに困っている障害児や障害者、ご家族、市民の方々が

多数いる地域を生んでしまう可能性があるため、そこは圏域で任せるではなく、行政が全体を調整したり、調査したりということも忘れずに実施してほしいと思う。

(会長)

・報告書の中で疑問点等あるか。

(委員)

・資料の中で、資料1-1で3番の重点課題の(2)番のところでさらっと精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築という形で記載されているが、出てくる事例そのものは施設入所者の事例であるため、本来は豊中市民で精神科病院に入院している方の悉皆調査をしっかりと行って、地域移行の希望と支援をどうするかということ把握する必要があると思うので、次の課題でぜひしっかり展開してほしいと思う。

(会長)

・精神障害についてコロナの関連で病院内に入ること自体に制限があり、進みにくいという側面もあったということも聞いているが、委員の意見をふまえて実践を考慮してほしいと思う。

また、95ページの報告書の18歳、日中の過ごし方のところについて、おそらく高校生以下だと思うが、その中で19.5%の通所施設などに通っているとあるが、これは放課後デイサービスのことか。

(事務局)

・この通所施設は、放課後等デイサービスや未就学の子どもであれば児童発達支援事業所のことである。

(会長)

・ずっと学校に行っておらず、児童発達支援に行っているような方もいるということか。

(事務局)

・ご認識の通り。中には、義務教育の中でも不登校のお子様などで放課後デイのほうへ通所している方も中にはいるというような現状がある。

(会長)

・不登校の子どもたちの中にADHDやいじめなど、様々な問題で不登校になっている子どもたちがいる。そのような子ども達の発見が漏れ落ちることのないように考えると、フリースクールや児童発達支援、大阪府立の支援学校の場合はわかりやすく把握できるが、府立学校になると、そこへ行けないような強度行動障害の子どもや、バスに乗ることができない方が漏れ落ちてくる。行き場がなくなって福祉のほうに出てくるというのがこの通所施設の割合ではないかと思うが、その点の把握の仕方はいかがか。

(事務局)

・この調査は、複数回答になっているため、学校に通いながら障害児の通所施設にも通っているお子様も含まれており、かなりの数はそこに含まれていると捉えている。

(会長)

・53ページを見ると働ける場、就労に対して意識が非常に高い。また進学の時も、いきなり進学のこと相談といっても難しいので、そういう前に連携ということが非常に大事になってくる。たとえば、人が65歳になっていきなり相談になるわけがないので、そういった前から相談支援、65歳の障害者の方が介護保険へ移行しやすいような仕組みをつくっているのが、その人らしく生活を継続できるような仕組みになっているのかなというふうに思う。

私は、この報告書を見て、そういったトランジションという考え方、移行期をどう捉えるか、移行期に向けて何が出来るかという予防的な観点でこういった児童も含めて相談体制をつくっていく必要があるというふうに改めて思う。そういうところが基幹相談支援センターの、言わばリードしていく一つのポイントになってくるのかなというふうに思う。

それから、災害時にどのように福祉と連携を取っていくのかというところが、今後構築していかなくてはいけないと思う。避難所はどこに行くか知っているという方は結構いるが、それを支える地域の仕組みをどのように構築するか、地域生活支援拠点等が有する機能の充実も含めて、豊中市らしく福祉も捉えていく必要があると感じている。

またアンケートのサンプル数、40万都市でこの1,500が妥当か、調査の適正性というところも考える必要がある。あくまで統計調査のため、サンプル数として20以下はカウントしていない。それが本当に全体を表しているのかどうかという整合性やアンケート全体の妥当性を検証する必要がある。

また、9ページを見ると困ったこと、心配事等の相談状況について7圏域の地域差かなりあるが、地域特性というところで把握はしているか。

(事務局)

・この圏域というのは、介護保険の日常生活圏域と同じ圏域になるが、例えば南部であれば非常に高齢化率が高く買物が困難な地域がある。また、北東部であれば、いわゆるニュータウンで、ここも非常に高齢者が多く段差が多いところもあるという、そういうところで障害者の方が非常に住みづらいというような、そういった地域特性という意味では、ハード的な特性もある。

様々な人口特性と土地的な特性もふまえて地域は見えていかないといけないと思う。来年度は地域福祉計画も策定をする年になるので、地域福祉計画と介護保険の計画も合わせて3つの計画を福祉部としてつくる。特に、地域福祉計画は介護保険や障害の計画を含めた様々な相談支援機能や、それぞれの住まいや災害時への対応も含めた計画になるよう、施策の中でも進めているところである。

令和7年度に児童相談所をつくるという大きな取組もあるが、それに先んじて改正児童福祉法に対応する組織として来年度から豊中市はぐくみセンターをつくり、そこで子どもの全数把握も行うことになっているため、そういった動きも今後の障害福祉計画の中に書き込んでいこうと思う。

また、災害時の個別避難計画についても、あと3年間の間にある程度つくっていこうということで、今年度モデル事業として各2地区で障害のある人の計画もつくり、来年度は圏域ごとに高齢と障害のモデルをつくり、様々な課題を明らかにしていこうという動きもあるので、そういったいろんな施策も含めた内容を障害福祉計画にも盛り込んでいこうと思っている。

(会長)

・地域にはいろんな人がおり、それを支える仕組みづくりというところで、地域ごとの特性、豊中市らしさがどこにあるのか、そういったインクルーシブ教育から共に生きることを基点に据えたときに、障害福祉計画もその輪の中にどういうふうにビルトインしていけるのか、先ほどの相談支援体制の充実だろうと思う。全体としての相談支援体制の仕組みの中で地域的特性は共有化される必要があるが、なかなか難しいという現実がある。地域特性を捉えて、相談支援体制が届いているか、届きにくいのか、要因は何かということが明らかになればさらに良くなると思う。

(委員)

・この冊子の全部に目を通して、一番印象に感じた項目は90ページのライフスタイルに応じた生活ができているかである。この項目を見て、問われているのは、個々の面で充実した生活は送れているかを問われているのかと感じた。

発達障害について国の支援や自治体による支援が実際に実質的に始まったのはここ十数年前からである。そのため、18歳以上の方々となると、幼少期、学生期にそういった支援を受けられずに育ってきた人たちが含まれる。私自身もその一人になるわけだが、「はい」と答えた人は、いろいろと考えさせられるものがあった中で「はい」と答えた方々がかなり多いのかなと思う。私自身も過去に行われたアンケートでは、「はい」と答えたが、それにはこれまでの周囲の無理解や自身の障害に対する葛藤、そういったいろいろな要因、悩み、また心の苦しみを経た上でようやく得たライフスタイルに応じた生活なわけで「はい」と答えたので、この項目はたくさんある中の一つの項目よりも考えさせるものがある重い項目だなというのを感じさせられた。印象に感じた事柄の説明ではあるが、そういったところを受け止めていただければと思う。

【案件2】部会の報告について

(事務局)

・障害福祉センター運営検討部会の開催及び「ら・ぷらす」の5年間の相談件数や支援内容の報告について概要を説明

(会長)

・全体を振り返って言い忘れたこと等あるか。

(委員)

・大阪市を含めて幾つかのところでヤングケアラーの問題がすごく問題におり、ヤングケアラーの実態についての項目を入れている市町村が幾つか出てきているので、次回はヤングケアラーの実態把握をお願いしたい。

もう一つ、虐待に関する調査も幾つかの市町村は行っているので、今後それも含めて検討したらどうかと思う。

(大谷会長)

・ヤングケアラーの問題は地域福祉計画で扱うのか。担当はどこか。

(事務局)

・ヤングケアラーは、こども未来部で担当している。障害の計画とは別にこどもの育みプラン、計画があるが、そちらの中でも改正時期が来ているので、その中にも取り入れていくという方向で検討している。

今年度からヤングケアラーの専門窓口を開設し、年度当初からまずは周知を丁寧に進めていき、少しずつ理解が進んできた関係もあり、相談件数も徐々に増えてきている状況。しかし、それぞれの家庭の状況であるため、必ずしも障害であるかというところではない。全体の件数としては十数件だったと思うが、実態としては少しずつ取組みを進めている状況である。

(委員)

・障害の場合ヤングケアラーだけではなく家族などのケアラーも非常にしんどい状況をいっぱい抱えて虐待する相談件数もある。そのため、家族が抱えている状況のしんどさなどをしっかり調査していると、次の施策の展開に生きると思うので、そこも含めて次回はまた一緒に考えられたらと思う

(委員)

・7圏域になって、全て同じ相談をすれば同じ返答が返ってくるのかということをよく感じる。例えば自分が相談を受ける立ち位置だと、地域で生きることができると思われがちだが、しんどくなったらいろんな選択があると本人に言い聞かせたり、最初から支援員が進めたりするが、それは本当にいいのかということも考えたうえで、方向性はある程度示さないといけないと思う。だから、人権意識をみんなが持てるような環境をつくっていかないといけないと思う。自分は、何でも選択、選択って、選択がまるですばらしいことだと思いついておられるのではないかと、障害だから支援学校とか、障害だからここで良いとかということも、おかしいと思う。

最近、ブラウン判決のことをよく考えており、「分離すれども平等」というあの判決をいつも考えておく必要がある。昨日法律相談があり、相談の中で「日本人はなかなか人権意識がないと思う」と聞くと、弁護士が「分離教育している限りは日本には人権意識は希薄のまま」と言っていた。おまけに日本には国連から勧告も出ているので、その中でいいことはいいと言っていないければ、何が普通なのという感覚で、何かどンドン分けられるような危機感を感じている。

地域で育つ、地域で生きることをもっと皆が真剣に考えてほしいと思うが、考え続けていくことが必要だと思う。

(会長)

・委員から人権というところで、インクルーシブ、共に育つ、そのような環境、こういったことを諦めてはいけないし、追求していかないといけないだろうと思う。

豊中はインクルーシブ教育を推進してきたわけで、その中で育った健常児者と言われている人たちが次どういう発信をできるのかということも必要だと思う。そういう豊中らしさは、障害のある子とない子が一緒に地域で育つという考え方、そういったところで子どもが育ったときに、どんなふうに障害児者間が違うのかということも発信するというのが、まだ20年、30年ぐらいの歴史しかない。分離教育は100年以上の歴史で、統合教育、インテグレーションでやり始めて、まだ戦後50年もたっていない中でそういったインクルーシブ教育を始めたので、その評価は豊中だから評価できると思う。またそういう地域をつくる時にそういった人たちの育った意見のようなものがどれだけ反映されているかということが豊中らしい地域福祉計画、あるいは人権というところに立脚した豊中市らしさが出るのだろうと思う。それがこういった計画の中で反映できたら一番いいなというふうに思う。

まだまだ選択というところで、支援学校を選択するということが増えているという現状も垣間見るが、それがどうなのかという一定の評価を、豊中市として実践をしてきた大人になった人たち、市民がどんなふうに捉えているかということをもっと少し地域福祉計画で表すことができればいいのかなと思う。

(委員)

・先ほどの「ら・ぷらす」の報告で、件数については報告いただいたが、相談内容や支援内容の主立ったものを教えてほしい。

(事務局)

・障害者相談支援センターとの連携事例を紹介。

(委員)

・アンケート結果のまとめ方として今拝見したものは、数値とそれの多いものについての記述にとどまっているが、これが施策の充実、見直しに生かされるということであれば、課題の整理や

課題の背景とか分析とか評価などはしないのかということを知りたい。

策定スケジュールのところそういう言葉が全く出てこないで、課題の整理とかその理由背景をきちんと分析しないでなぜ見直しの計画ができるのか疑問なので教えてほしい。

(会長)

・各委員の考え方、見方を伺って、最終的には事務局のほうでまとめるという形になると思うが、課題整理が次のポイントになる。

アンケート結果をどう捉まえて、どう計画にしていくのかは、事務局のほうで検討いただく。第六次長期計画は、障害者基本法に基づいてこういった長期の計画を立てなさいという、それをふまえて豊中市はどうするのか、重点課題について、その進捗状況を今日の概要のところ報告をしている。

同時に、国の第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画もこういったアンケートを参考に前年度の利用実績等を勘案して、計画値を示して進めていく。そのため、先ほどのご意見のように、課題だと思う部分をご発題いただき、それを事務局も含めて改めて計画にどう反映できるかという問題を含めて検討するという形になると思う。

(委員)

・相談支援センターを生活圏の中に置いたことで、今回は相談に関するところが重点課題としてピックアップされているとみていいのか。また、資料1-1で地域生活への移行や地域での生活に必要な支援が記載されているが、私が問題だなと思ったのは、地域社会の理解や地域で支える仕組みが十分でないため、行政だけが頑張っても大変難しい。そういうことを、この地域生活へ移行のための課題は、アンケート結果を複合的にクロスして課題の背景を見ていかないと、十分な計画にならないのではないかと思う。

先ほど副会長が支援センターの見える化について話されたが、地域の役職にある人でもご存じない方が多い。また、個人情報保護の問題から、支えてあげたいと思っても、白杖の人や車椅子の人は見えるけれども、それ以外の方はみえない、その方がお一人住まいなのか、家族がいるのか、そういうことも見えないから、お困りのときどういう手を差し伸べればいいのかわからない。支える仕組みをつくっていくためには、情報公開はどの程度、どのようにするのかということも検討してほしいと思う。

(会長)

・要望は、そのとおりだと思う。

まず、長期計画は6年計画であり、必要なものについて計画の中で重点施策が示される。本日はその進捗状況はどうかというところの報告。できていなければ続けなければならない、できていれば変えなければならない。そういったところの市民のアンケートの概要をここで報告した。

それとは別に、実際に使うサービスの具体的な数量については、3年ごとに見直す福祉計画である。今日、議論した主なところは、長期計画の重点課題がどう進展してきたのか、市民にはどう映ったのかというアンケートを基に話をさせていただいた。少しその辺のすみ分けがあるため、次がこういったアンケートを基に今度は実際のサービス量、どれぐらいあったらいいかということを確認していくことになる。地域の課題というところが指摘いただいた内容でもあるため、こういったところが次のステージのポイントになってくると思う。

(副会長)

・今会長が言われたように、1つの段階をふんだ形で進められてきているということと、それと

今度は実際に計画策定のときにアンケートで要望が生かされているかどうか、皆さんから意見を
いただいて、新しい計画を策定していく。これは、重点施策の中で市民の意見というのは毎回取
っているため、意見の推移が重要になると思う。政策をしながらも相変わらず、意見が減らない
というような問題は、それらに対してどういう手を打っていくのかというのがこれからの政策だ
と思う。

(事務局)

・計画策定スケジュールについて説明

閉会